施設利用承認書

〒203-0033
東京都東久留米市滝山５-２８-１５

令和 8年 3月 9日

東久留米シルバーオーケストラ　様分
（野口　修　様）

株式会社セイウン
（公印省略）

090-8344-1890

次のとおり、東久留米市公共施設の利用を承認します。

利用者番号	12589
施設	南部地域センター（音楽室）
利用目的 （行事名称）	音楽関係

No	受付番号　（許可番号） 施設内の場所	日付	利用時間	使用備品
1	25-1197（2025-2036-000699） 音楽室	5/ 9 （土）	18:00 ～ 22:00	

使用料	基本使用料	冷暖房使用料	照明使用料
	1,300 円	- 円	- 円
	備品使用料	減免額	消費税
	0 円	650 円	0 円
		合計	650 円

領収印

株式会社セイウン 領 8.3.19 収 南部地域センター

※施設の利用にあたっては各施設の「使用上の注意」を遵守してください。
※料金の払込は施設窓口で行ってください。銀行での振込を希望する場合には納付書が必要です。有料施設においては、本書に領収印があるもの、あるいは領収書が添付されているものが有効です。

減免：条例に該当